

ニュース争論:法曹人口はなぜ増えない 高木剛氏／宇都宮健児氏 (1/4ページ)

「国民の社会生活上の医師」として、法曹人口の拡大を図るという司法改革の原点が揺れている。待ったをかけたのは、法曹の9割以上を占める弁護士トップだ。若手弁護士の就職難も言われる中、この世界の未来像をどう描けばいいのか。【立会人・伊藤正志論説委員、伊藤一郎】

- ◆ 弁護士会は自ら需要開拓に努力せよー前連合会長・高木剛氏
- ◆ 政府の司法予算拡大が不可欠だー日本弁護士連合会会長・宇都宮健児氏

◇進まない司法改革

立会人 政府の司法制度改革審議会は01年、法曹人口の増加を提言した。今年をめぐり司法試験合格者数の目標を年間3000人と掲げたが、実際は2000人程度にとどまっている。だが、宇都宮さんはそれでも多いという。この現状をどう受け止めるか。

高木 私が審議会メンバーとして参加した当時、日本の司法は「小さな司法」や、世の中の問題を2割しか解決できない「2割司法」と言われた。経済活動のテンポの速さに対応するには、司法の容量が小さすぎ、訴訟に時間がかかりすぎた。具体性を持った改革を進めていくため、合格者の目標人数を決めた。意見書提出から10年近くたったが、「小さな司法」からの脱却に成功したと評価するには、まだ不十分な状況にある。

宇都宮 私は日弁連会長になるまで約30年間、多重債務問題にかかり、社会的弱者を救済する弁護士の数が足りないという意識はあった。しかし、審議会は、法曹人口のスキームを作るに当たり、司法基盤の整備や法的需要の喚起といった点とのリンクを考慮しなかったように感じる。弁護士の数が増える一方で、検察官や裁判官の数は増えず、裁判所の支部機能も縮小傾向だ。国家予算に占める裁判所予算の割合もいまだ0.4%に満たない。

高木 法曹人口問題は審議会で大論争をした。事前規制型社会から事後チェック型社会への移行に伴い、司法がチェック機能を果たす役割も期待された。日弁連も法曹人口増加に賛同していたはずだ。

宇都宮 年間3000人という目標数値は、フランス並みの法曹人口実現のためとされている。だが、フランスは、経済的に余裕のない人の裁判や弁護士費用を公費から支出する民事法律扶助が圧倒的に利用しやすいうえ、裁判の提訴手数料もゼロだ。このため、フランスの訴訟件数は日本よりはるかに多い。日本とは基盤があまりに違う。法曹人口をそのまま増やし、その受け皿の大半が弁護士というのは無理な話だ。



宇都宮健児 日本弁護士連合会会長＝東京都千代田区で2010年6月15日、久保玲撮影



高木剛 前連合会長＝東京都千代田区で2010年6月15日、久保玲撮影